



主 な
内 容

第5回定例会	2	議員研修報告(町内企業訪問)	18
委員会報告	6	議会活動・編集後記	19
町政Q & A一般質問	8	これが知りたい!!	20
東京陳情/議員研修報告	17		

地元国会議員に要望書を提出

町議会では、地元選出の国会議員に対して本町の施策への支援を要請するため、東京陳情(要望活動)を行いました。(写真中央は衆議院議員の金子俊平さん)

令和5年



第5回 定例会

令和4年度会計決算

一般会計歳出決算額は32.4億円

令和5年9月11日から9月定例会が開催され、令和4年度富加町一般会計歳入歳出決算認定などの議案を議決しました。

議会の動き

9月定例会では、「富加町固定資産評価審査委員会委員の選任」など2件の人事案件に同意しました。

また、専決処分の承認案件2件が町長から報告されたほか、条例案件4件、可茂管内の市町村との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止案件9件、予算案件4件、決算認定6件の議案について、いずれも原案のとおり可決、認定しました。

その他、令和4年度富加町健全化判断比率及び資金不足比率の報告がありました。

会期は11日間 開会9月11日 閉会9月21日

9月11日(月)	本会議 開会、議案上程・説明、採決
	全員協議会 議案の詳細説明、質疑等
9月12日(火)	全員協議会 議案の詳細説明、質疑等
9月15日(金)	総務産業建設常任委員会
9月19日(火)	文教厚生常任委員会
9月20日(水)	全員協議会 議案の詳細説明、質疑等
9月21日(木)	本会議 一般質問、質疑、討論、採決、閉会

富加町固定資産評価 審査委員会委員を新任

大竹 頼人 さん



富加町固定資産評価審査委員会委員に大竹 頼人 氏(羽生)を選任することについて同意しました。

〔任期/令和5年10月1日から3年間〕

固定資産評価審査委員会は、固定資産課税台帳に登録された事項についての不服を審査し、決定するための中立的な機関で、その委員は、議会の同意を得て町長が選任します。

富加町教育委員会 委員を新任

井戸 直美 さん



富加町教育委員会委員に井戸 直美 氏(羽生)を任命することについて同意しました。

〔任期/令和5年10月1日から4年間〕

教育委員会は、地域の学校教育、社会教育、文化、スポーツ等に関する事務を担当する中立的・専門的機関で、その委員は、議会の同意を得て町長が任命します。

専決処分



令和5年度 一般会計補正予算（第3号）

補正額 261万円 総額 33億3,310万8千円

ポイント 経済的負担の軽減を図るため、小中学生を養育する保護者に対して、子ども1人当たり5千円を補助する経費261万円を追加。財源は国の交付金が充てられました。（令和5年6月29日専決）

令和5年度 一般会計補正予算（第4号）

補正額 1,010万3千円 総額 33億4,321万1千円

ポイント 老梅頭首工修繕工事費160万3千円や町道夕田5号線の法面復旧工事費850万円を追加。財源は財政調整基金などが充てられました。（令和5年7月6日専決）

「専決処分」とは？

町長が予算や条例などを議会の議決を経ずに、自ら決めることです。緊急を要するなどやむを得ない場合に決定できることが、地方自治法で定められています。

条例の制定



富加町避難行動要支援者名簿情報の提供に関する条例の制定

ポイント 町個人情報保護条例が廃止（令和4年12月）され、国の個人情報保護法に基づく施行条例に移行したことにより、避難行動要支援者の名簿情報を外部提供できる根拠が無くなっているため、災害対策基本法の規定に基づき新たに町条例を定めるもの。

条例の一部改正



富加町職員定数条例の一部改正

ポイント 町職員の定員適正化計画の見直しに伴い、今後5年間で定数を現在の79人から85人に増員する改正。

富加町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

ポイント 国の子ども・子育て支援交付金の対象となる放課後児童健全育成事業の内容について定める通知が改正されたことに伴う所要の改正。

富加町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び富加町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正

ポイント こども家庭庁の設置に伴い、関係する内閣府令や省令の改正により、従うべき基準が改正されたことに伴う所要の改正。



その他

加茂郡富加町と美濃加茂市との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止について
加茂郡富加町と可児市との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止について
加茂郡富加町と加茂郡坂祝町との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止について
加茂郡富加町と加茂郡川辺町との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止について
加茂郡富加町と加茂郡七宗町との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止について
加茂郡富加町と加茂郡八百津町との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止について
加茂郡富加町と加茂郡白川町との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止について
加茂郡富加町と加茂郡東白川村との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止について
加茂郡富加町と可児郡御嵩町との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止について

ポイント 平成24年度から可茂管内市町村で実施してきた各種証明書の広域交付事業について、コンビニ交付サービスの普及や、今後戸籍情報システムの稼働により全国でより一層取得しやすくなるため、令和6年3月31日をもって廃止するもの（坂祝町とは令和5年12月31日廃止）。

補正予算

令和5年度 一般会計補正予算（第5号）

補正額 2,082万8千円 総額 33億6,403万9千円

ポイント 50歳以上の方を対象とする带状疱疹ワクチン接種費助成金70万円や、18歳以下の子ども1人につき町産米10kgを配布する、とみか元気米配布事業410万7千円、町道滝田八反田線歩道整備事業735万3千円等の経費を追加。財源は、国や県の交付金のほか、普通交付税の額確定に伴う地方交付税の増額分等が充てられました。

令和5年度 国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

補正額 245万7千円 総額 6億5,145万7千円

ポイント 精算による令和4年度保険給付費等交付金の償還金等を追加。財源は繰越金が充てられました。

令和5年度 後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

補正額 32万3千円 総額 9,837万3千円

ポイント 精算により令和4年度保健医療費負担金を返還するための一般会計繰出金を追加。財源は雑入が充てられました。

令和5年度 介護保険特別会計補正予算（第1号）

補正額 3,890万7千円 総額 6億4,202万7千円

ポイント 精算による令和4年度介護給付費の国庫支出金償還金等を追加。財源は繰越金等が充てられました。

報告

令和4年度 健全化判断比率、資金不足比率

ポイント 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、町財政の健全化判断比率、及び公営企業の資金不足比率が報告され、いずれも適正な水準であったことが町監査委員の意見を添えて報告されました。

「健全化判断比率」、「資金不足比率」とは？

健全化判断比率とは、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するための指標。資金不足比率は、経営状態の悪化の度合いを示すもので、その公表が義務付けられています。



令和4年度決算

令和4年度の会計決算が報告されました。各会計の決算額は右表のとおりです。

一般会計では、歳入決算額33億8,653万円、歳出決算額32億3,968万円となり、令和5年度へ繰り越した繰越明許費203万円を差し引いた実質収支額は、1億4,482万円となりました。

令和4年度の特徴としては、歳入では、町税は前年度と比較し微増であったものの、ふるさと納税の寄付金の減少や、社会資本整備総合交付金事業（道路分）に係る国庫支出金の減少などが挙げられます。

歳出では、教育費にかかる工事費（富加小、タウンホールなど）が増加した一方、社会資本整備総合交付金事業（道路分）に係る事業費の減少や、財政調整基金への積立額が前年度より減額となったことなどが挙げられます。

これらの内容は、事前に町監査委員の審査に付されており、町代表監査委員の高垣昌司さんから、決算審査の結果について意見が述べられました。

また、町の水道事業会計と下水道事業会計の決算報告も行われ、同じく町代表監査委員から審査意見が述べられました。

採決では、全ての会計決算について認定しました。



令和4年度 歳入歳出決算

区 分	歳 入	歳 出	差 引 額
総 額	47億5,156万円	45億3,786万円	2億1,370万円
一 般 会 計	33億8,653万円	32億3,968万円	1億4,685万円
特 別 会 計	13億6,503万円	12億9,818万円	6,685万円
国民健康保険	6億5,722万円	6億5,062万円	660万円
後期高齢者医療	8,589万円	8,365万円	224万円
介 護 保 険	6億2,192万円	5億6,391万円	5,801万円

基金の保管状況（貯金）

区 分	令和5年3月末現在高
財 政 調 整 基 金	13億5,089万円
まち・ひと・しごと創生基金	7,316万円
ふるさと納税基金	2億9,488万円
その他の基金	3億8,088万円
計	20億9,981万円

公債費の状況（借金）

区 分	令和5年3月末現在高
臨 時 財 政 対 策 債	10億7,024万円
公 営 住 宅 建 設 事 業 債	1億9,010万円
一 般 単 独 事 業 債	1億7,253万円
その他の公債費	1億780万円
計	15億4,067万円

水道事業会計

区 分	収 入	支 出	差 引 額
収 益 的 収 支	1億5,602万円	1億4,531万円	1,071万円
資 本 的 収 支	8,389万円	1億429万円	▲2,040万円

*資本的収支の不足分2,040万円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額826万円及び過年度損益勘定留保資金1,214万円で補填

下水道事業会計

区 分	収 入	支 出	差 引 額
収 益 的 収 支	3億6,167万円	3億3,988万円	2,179万円
資 本 的 収 支	1億6,768万円	1億7,431万円	▲663万円

*資本的収支の不足分663万円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額153万円及び損益勘定留保資金510万円で補填

委員会報告

総務産業建設常任委員会

町単工事（令和6年度施工分）申請箇所の採択などを協議

委員長／山田議員、委員／酒井議員、渡邊議員、佐曾利議員

総務産業建設委員会は、9月15日に会議を開き、所管する条例や予算案件のほか、今年度自治会などから提出された町単工事申請の採択について協議しました。

建設課関係では、自治会からの町単工事申請17件（道路改良3件、排水路改良7件、舗装7件）の説明がありました。委員からは、近年の降雨量増加により緊急性や危険性など災害への備えを考慮した箇所の選定や、申請件数増大への対応として町の予算配分の増額を求める意見や質疑がありました。産業環境課関係の工区からの町単工事申請6件（排水路改良3件、舗装3件）については、県の補助事業を活用し舗装を実施することなどの採択協議が行われました。現地確認では、執行部からの説明を受け実際の状況を慎重に確認しました。

また、令和5年度一般会計補正予算（第5号）のうち企画課関係では、ふるさと納税応援チケット事業にかかる経費120万円について説明がありました。これは、町外から寄付される方に飲食店や理美容店など、町内30店舗のサービスを受けられる応援券を支給するもので、委員からは更なる周知を求める意見がありました。

慎重な審議の結果、その他の案件も含め、所管する案件は原案のとおり可決すべきものと決定しました。



町単工事の要望箇所を確認する委員

文教厚生常任委員会

富加町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正を可決すべきものと決定

委員長／林議員、委員／森議員、福田議員、井戸議員

文教厚生委員会は、9月19日に会議を開き、所管する条例や予算案件等について審議を行いました。

こども課関係では、国の子ども・子育て支援交付金の対象となる放課後児童健全育成事業について定める通知が改正されたことに伴い、町条例を改正する説明がありました。委員からは、町内施設で働く児童支援員や補助員の応募が少なく人材の確保が難しい現状や、資格区分について質疑がありました。

令和5年度一般会計補正予算（第5号）のうち教育課関係では、学校給食センター負担金217万円の追加について説明がありました。これは、物価の高騰により今年度の給食食材費の不足が見込まれることから保護者への負担を求めず増額補正で対応するものですが、委員からは近年、他の自治体で動きがみられる給食費の無償化についての試算等を問う質疑がありました。

慎重な審議の結果、その他の案件も含め、所管する案件は原案のとおり可決すべきものと決定しました。



放課後児童クラブのようす

審議の結果

令和5年第5回富加町議会定例会

件名	結果	賛成	反対	林由香里	森利和	酒井一弘	山田直行	渡邊圭太	福田定道	井戸亨	佐曾利敏
同意第17号	富加町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	7	0	○	○	○	○	○	○	○	○
同意第18号	富加町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて	7	0	○	○	○	○	○	○	○	○
承認第10号	専決処分の承認を求めることについて 令和5年度加茂郡富加町一般会計補正予算(第3号)	7	0	○	○	○	○	○	○	○	○
承認第11号	専決処分の承認を求めることについて 令和5年度加茂郡富加町一般会計補正予算(第4号)	7	0	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第25号	富加町避難行動要支援者名簿情報の提供に関する条例の制定について	7	0	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第26号	富加町職員定数条例の一部を改正する条例について	7	0	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第27号	富加町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	7	0	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第28号	富加町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び富加町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	7	0	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第29号	加茂郡富加町と美濃加茂市との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止について	7	0	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第30号	加茂郡富加町と可児市との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止について	7	0	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第31号	加茂郡富加町と加茂郡坂祝町との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止について	7	0	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第32号	加茂郡富加町と加茂郡川辺町との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止について	7	0	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第33号	加茂郡富加町と加茂郡七宗町との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止について	7	0	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第34号	加茂郡富加町と加茂郡八百津町との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止について	7	0	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第35号	加茂郡富加町と加茂郡白川町との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止について	7	0	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第36号	加茂郡富加町と加茂郡東白川村との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止について	7	0	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第37号	加茂郡富加町と可児郡御嵩町との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止について	7	0	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第38号	令和5年度加茂郡富加町一般会計補正予算(第5号)	7	0	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第39号	令和5年度加茂郡富加町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	7	0	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第40号	令和5年度加茂郡富加町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	7	0	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第41号	令和5年度加茂郡富加町介護保険特別会計補正予算(第1号)	7	0	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第1号	令和4年度加茂郡富加町一般会計歳入歳出決算認定について	7	0	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第2号	令和4年度加茂郡富加町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	7	0	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第3号	令和4年度加茂郡富加町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	7	0	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第4号	令和4年度加茂郡富加町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	7	0	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第5号	令和4年度加茂郡富加町水道事業会計決算認定について	7	0	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第6号	令和4年度加茂郡富加町下水道事業会計決算認定について	7	0	○	○	○	○	○	○	○	○

議長

○賛成 ×反対 ※議長は採決に加わりません。

TOMIKA GIKAI General questions

一般質問

町政

Q & A

一般質問は、議員が町政全般について現状や方針を問うものです。
9月定例会では、7人の議員が15件の質問を行いました。
掲載の内容は、質問及び答弁を要約したものです。

※紙面の都合上、実際の質問の順序を変えて掲載しています。

富加町議会では、議員1人あたりの持ち時間は60分です。
「一括」または「一問一答」から質問方式を選択し、議長の許可を得て質問します。



QRコードからは
議会録画映像を
ご覧いただけます。

*映像の公開には、一定の期間を要することがあります。

一問一答 町単工事について

山田 直行 議員



Q

令和4年度の町単工事の要望は何件ありましたか。そのうち承認された件数は何件でしたか。

A

【山田 建設課長】

令和4年度に各自治会より提出された令和5年度町単工事申請件数では、側溝や安全施設の改修・新設が5件、道路舗装が3件、土地改良施設が2件で合計10件の申請がありました。このうち、昨年度採択された4件の町単工事の道路舗装工事3件、排水路改修工事1件については、今年度の第一四半期に全て発注しており、年度内に完了する予定で工事を進めています。



町単工事で整備された
町道羽生64号線(羽生地内)

Q

来年度は予算を増額して早く執行していただきたいと思いますが、いかがですか。

A

【山田 建設課長】

町単工事は、毎年概ね1千万円の予算内で事業を実施しています。全体の予算やその他の公共事業とのバランスもありますので、増額するためには財政部局をはじめ、他部局との調整が必要となります。申請の中には道路維持管理の範囲で当年度に対応できる要望もあり、様々な補助事業を活用することで効果的な改良や改修が期待でき、内容に応じた対応で効果的な予算を執行できるものもあると考えています。

また、早期発注については、町単工事に限らず事業課として様々な工事や業務がありますので、施工時期の平準化に努めていきたいと考えています。

Q

本年度の町単工事の要望は何件ありましたか。

A

【山田 建設課長】

今年度提出された令和6年度に実施する町単

Q 新築家屋について道路幅を広くするためのセットバック事業は、いつ頃から行い、今も行っているのでしょうか。

A **【山田 建設課長】**
 セットバックは、「富加町における建築行為に係る後退用地等に関する指導要綱」に基づき、平成10年11月より施行しています。幅員5メートル未満の道において、道のセンターから2.5メートルの後退をお願いするもので、現在も継続しています。セットバックは、将来的に5メートルの道路を造ることを目的にご協力をいただいているものです。工事の実施は、交通状況や生活環境を考慮して順次、道路の拡幅に着手しています。

Q 町としての都市計画という図面上の計画はあるのでしょうか。

A **【山田 建設課長】**
 本町では、令和2年11月に策定した富加町都市計画マスタープランがあります。国土利用計画や、清流の国ぎふ創生総合戦略、美濃加茂都市計画区域マスタープラン、第5次富加町総合計画を上位計画と位置付け、町の空家等対策計画や耐震改修促進計画、地域防災計画とも連携し、地域の実状や特性に応じた方針を定めています。

Q 計画の内容はどのようなものですか。

A **【山田 建設課長】**
 富加町都市計画マスタープランでは、まちづくりの目標、全体構想、地域別構想を設け、町民が安心して快適に暮らせるような都市計画の基本的な方針を定めています。計画の期間は概ね20年後の将来像を展望しつつ、目標年次を策定から10年後の令和12年（2030年）としています。

また、都市計画区域内の制限の一つとして、昨年度から今年度にかけて、特定用途制限地域の見直しを行っているところです。都市計画は、社会情勢や人口・産業構造の変化などにより土地利用が変わってきます。実状にあった都市計画の見直しを適宜行っていきたいと考えています。



町の都市計画の基本方針を定めた富加町都市計画マスタープラン

Q 捕獲で毒殺する方法は法により禁止されていることは承知していますが、その他の方法はないですか。

A **【川崎 産業環境課長】**
 現在、有害鳥獣の捕獲は、猟友会へお願いしているところですが、捕獲方法は、ワナや銃を用いての捕獲となります。

Q 狼の声を出しや獣たちを夜間でも赤外線を照射して追い払うロボットがあるようですが、考えてみてはどうですか。

A **【川崎 産業環境課長】**
 鳥獣被害は全国的な問題となっており、様々な鳥獣対策機器などが出ています。出没を阻止するため、山裾等で鳥獣対策機器を設置する方法もありますが、出没箇所の特定が難しいと考えています。仮に特定ができ、その箇所で効果が出たとしても、他の箇所での出没が考えられますので、設置には慎重な検討が必要と思わ

れますが、田や畑に設置することで農作物被害を軽減することができると思います。町では、防護柵や防鳥機、追払い器具などの購入に対して、上限額を設定していますが、一部補助をしており、狼の声出しや追い払いロボットも追い払い器具として補助の対象となっていますので、活用いただきたいと思います。

Q 対策について担当課として何かいい案がありましたら教えてください。

A **【川崎 産業環境課長】**
 鳥獣被害対策の基本として、「食べさせない」「住まわせない」「捕獲する」の3つがあります。これらの対策を組み合わせ、地域全体で取り組むことが重要ですが、その中でも猟友会による捕獲活動は被害減少に大きな役割を果たしています。今後の対策は、猟友会と協議を行いながら、檻の増設や県から借用している捕獲をメールで知らせる機器の増設などを検討していきます。



Q 第2世代は富加町に住み続けると考えていますか。

A **【板津 町長】**
第2世代の年齢層や現在住まれている住宅の大きさや間取りの状況など様々であって、個別の事情や考え方によるものと考えます。親と同居して家を継ぐという考えは近年薄れてきていると感じていますが、生まれ育った富加町をふるさとの原風景ととらえ、住み続けてもらうために子どものころからの思い出づくりなど、住んで居心地のいいまちづくりに行政としてしっかり取り組んでいくことが重要であると考えます。



町の標語「ジャストミカライフ」

Q これから町外へ転出される方がいるとすれば、どういう理由で転出されると考えていますか。

A **【板津 町長】**
過去5年間の年齢別転入・転出の状況は、0歳から9歳と30歳から49歳までの年齢区分では転入超過

が183人と大きいのに対し、10歳から29歳までの年齢区分では、転出超過が3人となっています。進学や就職、結婚に伴う転出と、結婚や子育てを機に転入する事例が多いと推測できます。

Q 転出の第一理由は就職と進学が考えられます。富加町の道の駅と新鶴沼駅を結ぶ通勤通学バスを運行し交通手段を確保することが、第2世代に富加町に住み続けていただく方策と考えますがいかがですか。

A **【板津 町長】**
その区間のバス運行が定住に大きくつながる方策として特に有効であるかは疑問であり、そのニーズや費用対効果も不明確です。

どのようなまちづくりを行い、その計画に必要な人の輸送交通手段として公共交通を選定していくかが重要です。現在、「みのかも定住自立圏第3次共生ビジョン」の重点事業「圏域公共交通網整備事業」では、令和6年度に公共交通基礎調査を実施した上で、令和7年度に「みのかも定住自立圏公共交通基本構想」の策定を予定しています。町民のニーズを把握した上で、広域連携を考慮した圏域構想を策定し、事業化の可能性を検討していきます。

Q プラスチック肥料の殻が分解されないまま水田から流れ出ていることが、問題視されるようになっていくことを認識していますか。

A **【川崎 産業環境課長】**
農林水産省の情報によりますと、プラスチックを使用した被覆肥料は、徐々に肥料成分が溶け出すことから、例えば、春に投入することで夏場の暑い時期の追肥の手間が省けて省力化でき、肥料の投入量を減らすことができますが、使用後の被膜殻がほ場から海洋に流出し環境影響が懸念されると言われています。

認識については、海洋プラスチック問題の一つとして認識しています。

Q 被覆肥料が海洋汚染につながることを農家に啓蒙するべきではないですか。

A **【川崎 産業環境課長】**
環境影響が懸念されるとのことから、農協と連携して農家の方へ、ほ場から流出しない方法を掲載したチラシ等で周知したいと考えています。



被膜殻の流出防止を呼びかける国のチラシ

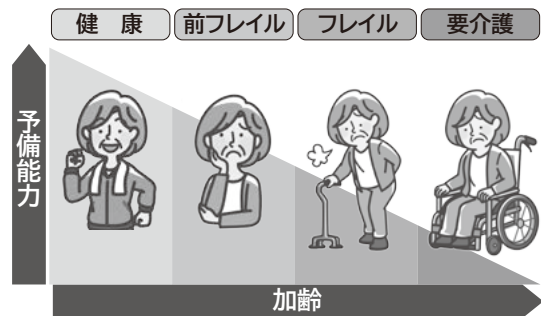
Q フレイル予防の取組について概要をお聞きます。

A **【川崎 福祉保健課長】**
 人生100年時代と言われる現在において、人生を豊かに過ごすため健康寿命をいかに延ばしていくのが重要となっています。福祉保健課においてもフレイル予防を重要課題の1つとしており、福祉係・保健係・包括支援センターの職員が連携し、今年度より高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に取り組んでいるところです。

また、高齢者の健康状態を把握するためのすこやか健診、さわやか口腔健診などについても受診率を上げるため、自己負担無料化を昨年度より実施しており、一般介護予防のパワリハ教室、いきいきトレーニングもフレイル予防の取組の一つとなっています。他にも高齢者移動支援や、高齢者配食のサービスの拡充を図っているところです。

Q フレイル対策の3つの柱は、「栄養＝食べること」、「運動」、「社会参加」です。介護保険料を抑えるためにもフレイル対策は必要と考えます。町の今後の取組をお聞きます。

A **【川崎 福祉保健課長】**
 これまでもいきいきサロンなどでフレイル予防の啓発を行っていますが、フレイルは、フレイルの兆候を自分自身で気づくことが非常に重要なことから、通所型事業など高齢者が集う場において、フレイル予防の普及啓発を進めていきたいと考えています。



Q 町内の基幹管路の総延長はどれくらいありますか。

A **【山田 建設課長】**
 配水本管（基幹管路）の延長は、26.2kmですが、町内の配水管の総延長は58kmほどです。

Q 上水道の水道管更新状況はどのようになっていますか。

A **【山田 建設課長】**
 上水道の管路総延長から年度ごとに更新した延長の割合を示す管路更新率では、令和2年度が1.28%、令和3年度が1.09%、令和4年度が1.19%となっています。この値は、給水形態や給水人口の規模などの類似する団体の平均値と比較しますと更新率が平均値を上回っている状況です。令和3年度の類似団体の平均値は0.66%でした。

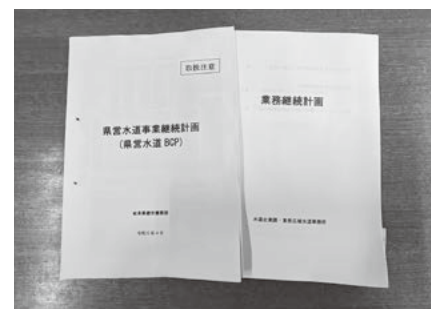
本町では、継続的に管路の更新工事を行っており、国庫補助事業を活用し、約10年間の更新計画を定め、布設後40年以上を経過した配水管路について、災害に備えた耐震管への更新を計画的に実施しています。管路の更新は、国庫補助事業や企業債を有効に活用し、優先すべきものから更新していきます。

Q 基幹配水管が破損した場合の復旧作業のシミュレーションはどのようになっていますか。

A **【山田 建設課長】**
 復旧シミュレーションは、県営水道事業継続計画（県営水道BCP）において、受水市町の水道事故対策マニュアルで示されています。

水道管の破損事故や水質事故などにより給水が停止され、断水が発生すると予測される場合には、迅速で円滑な復旧体制を確立し、情報の収集、伝達、緊急給水活動を行うこととしています。

通常の破損事故の場合は、係内の職員での対応で修理業者の手配をし、部分断水を要する場合には、影響住民への周知などを行っていますが、影響が町全域に及ぶ場合には、対策本部の設置により人員配置を行い、必要物資の調達、工事復旧、応急給水などを迅速に行うこととしています。



県策定の県営水道事業継続計画



Q 古墳・半布里戸籍・歴史マンガのそれぞれの事業実績はいかがですか。

A 【川合 教育課長】
古墳については、平成26年度に歴史講演会の開催、夕田茶白山古墳の模型の製作などを行いました。ハード面では、夕田茶白山古墳の見学道整備や山裾の駐車場整備を行い、令和4年度には夕田墳墓群（夕田茶白山古墳、蓮野1号墳）が国史跡に指定されました。半布里戸籍については、平成14年度に御野国半布里1300年祭歴史シンポジウム、平成28年度に歴史講演会を開催しました。歴史マンガについては、平成28年度に「夕雲の城」を制作し、マンガゆかりの地を巡る「城跡ハイキング」等を開催しました。令和4年度には、郷土の偉人マンガとして「斎藤新五利治」を制作し、刊行記念イベント等を開催しました。



町が制作した歴史マンガ

Q 現時点までの事業評価はどうか。

A 【川合 教育課長】
古墳は、夕田墳墓群が令和4年度に国史跡に

指定され、全国的にも注目されている状況です。半布里戸籍は、令和5年度には高校の日本史の教科書（2社）で取り上げられました。各事業の実施により、知名度の向上など一定の成果が出ているものと高く自己評価しています。

Q 加治田城と堂洞城を再建してみてもいいですか。

A 【川合 教育課長】
加治田城、堂洞城とも現時点では、どのような建物があったのかが不明であり、歴史的事実に基づかない復元は行うべきではないとされています。

また、山城と呼ばれる戦国時代の防御に特化した城であり、そこには居住しないのが一般的と考えられています。文化財保護の観点から、現在に残っている城郭遺構の保護を優先する必要があり、展望台などを設置した場合には遺構を壊してしまうことが危惧されます。加治田城跡は埋蔵文化財包蔵地に登録されていますので、工事の前には県に届出を行い、遺跡の保護について指導を受ける必要がありますが、遺跡の保護に関する懸念や指導が出てくるのが予想されます。



Q 県と連携して医師会が運営している県リアルタイム感染症サーベイランスシステムによると、令和5年7月中旬に県内の協力医療機関で新型コロナウイルス感染症と診断された新規患者数は、1医療機関当たり9.2人でした。このシステムは、国に新規患者数を報告している県内87定点医療機関を含む485の協力医療機関からの情報提供を基に集計しているものです。7月後半から学校等では夏休みに入り、8月15日頃までには感染者数も全国的に大変多くなりました。感染力が強いオミクロン株派生型（EG・5）が世界で拡大し、感染が今世界各地で広がっています。全国の感染者数は、8万6,756人で、1医療機関当たり17.84人と前週比1.26倍です。県は1医療機関当たりの全国平均と比べ1.73倍となっています。県内のどの圏域も前週と比べ急増しています。県はマスクの着用や体調不良時の外出自粛など基本的な対策を一層気にかけてほしいと話しています。今、町が町民に対して感染対策を求めているものは何かお聞かせ下さい。

A 【澤野 参事】
コロナ禍における町民の方への要請は、5類移行後は、各個人に委ねられ、自主的な判断と行動を基本とすることによって変わっています。現在の感染症の状況は、5類移行後も急激に感染者が増加することもなく来ていますが、県で公表されている感染者数は徐々にではありますが、増加傾向となっています。

町のコロナ対策としては、注意喚起のメール配信や広報無線を行い、町民の方にこまめな手洗い、定期的な換気、場面に応じたマスクの着用など、基本的な感染対策の徹底を呼び掛けたところです。

また、重症化リスクを防ぐ目的のワクチン接種についても引き続き行っていきます。

町内においては、コロナ禍前の日常を取り戻しつつある状況ではあるものの予防対策の継続と、重症化を予防するためのワクチン接種をしっかりと行うことで、新たな日常を町民の方と共に築いていきたいと考えています。

一問一答 津保川流域の河川整備について

酒井 一弘 議員



Q 令和3年の津保川下流域工事箇所図に富加町内の津保川が表記されていないのはなぜですか。

A 【山田 建設課長】
県では平成30年7月豪雨で甚大な浸水被害のあった津保川流域中上流部において、浸水対策重点地域緊急事業により護岸整備等の河川改修工事が進められています。この事業は、本町より上流部の特に被害の大きかった津保川上流・中流部沿岸が対象で、町内については工事箇所に含まれていませんが、他事業で河川整備の様々な工事が行われています。

Q 可茂土木事務所河川砂防課・河川係に尋ねたところ、地元からの申請が出ていませんとの回答でした。この経緯を教えてください。

A 【山田 建設課長】
浸水対策重点地域緊急事業の実施箇所に本町は含まれていませんが、県への要望活動として、町と可茂土木事務所とで、毎年7月頃に県が管理する道路や河川などの改修や改良などについて、行政懇談会を開催しています。その中で、津保川の護岸整備や支障木の撤去など河川整備の要望をしています。今年度も7月に懇談会を実施したところですが、要望に対し「河川整備について

は予算が非常に厳しい状況であり、浸水被害等の危険性が高い箇所を優先的に実施している」という回答をいただいております。

引き続き次年度以降も同様の要望を行っていきたいと考えています。

Q 河川改修事業として、令和元年から令和5年までの改修日程が示されていますが、富加町では津保川改修計画はないのでしょうか。

A 【山田 建設課長】
津保川流域の改修事業は、県が計画し実施していただいております。浸水対策重点地域緊急事業の実施箇所に本町は含まれていませんが、令和元年度から始まった「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策事業」で令和2年度から令和5年度にかけて、大山橋上流から川小牧地内の津保川側道橋までの河道掘削を行っていただいております。

事業最終年度となる今年度も既に発注されており、河川水位が落ち着く秋以降に現場着手すると報告いただいております。町としても津保川に流れ込む籠屋谷川の浚渫工事を昨年度行ったところです。

一問一答 水道水（水道管）の確保・補強工事について

酒井 一弘 議員

Q 現在、大平賀地区は、大山橋欄干併設の水道管を通して、送水の供給を受けていますが、災害時を見据えて供給方法の見直しをしていただきたいのですが、いかがですか。

A 【山田 建設課長】
大山橋の水管橋については、令和4年度に点検をしており安全性を確認していますが、安定的な水供給を行う上で今後の災害に備え、管路強化は必要であると思っています。

供給方法の見直しは、仮に大山橋の水管橋に不具合が起きたとしても、川小牧地区の鮎見橋、大平賀地区の津保川大橋を経て供給されるため、大平賀地区への送水（配水）が途絶えるものではありません。ただし、その場合において十分な水圧を確保することが難しくなる恐れもあるため、さらに水道の管網を強化することも検討していかねばならないと考えています。

水道事業者において、施設の更新や補強は水供給の安定化が期待できますが、同時に建設改良に伴う費用投資

は高額で資金の調達が課題となります。国庫補助事業や企業債などを有効に活用し、投資と長期的な利益とコストを意識した水道事業の運営に努めていきたいと考えています。



大山橋と水管橋のようす
(令和5年8月16日 津保川の増水時)



Q 「ちょうどいい」をキーワードに富加町の定住の魅力があります。総合計画の中に名古屋圏が通勤圏内とあります。私は富加町役場から鶯沼駅への直通マイクロバス運行が有効ではと思いますがいかがですか。

A 【足立 企画課長】

町総合計画では、公共交通に関して、「長良川鉄道の存続のための支援」、「交通弱者や免許返納者の移動手段確保のため、定住自立圏協定による圏域の市町村との連携」、「社会福祉協議会で実施する高齢者移動支援事業の利便性向上」の3つを主要な施策としており、主に交通弱者や高齢者を対象としています。

現在、みのかも定住自立圏事業では、令和3年度から令和7年度までの期間で、「(みのかも定住自立圏)第3次共生ビジョン」に取り組み、令和6年度には公共交通基礎調査を行い、令和7年度に圏域公共交通計画を策定し事業化を推進していくことになると考えます。現時点での鶯沼駅までのバス運行ニーズの量など不明ですので、来年度の基礎調査を踏まえ、公共交通計画策定の段階でニーズや費用対効果について検証の上、事業の可能性について検討してみたいと考えます。

Q 土地利用構想図の各ゾーン推進状況、土地利用の現状と課題を教えてください。

A 【山田 建設課長】

将来の土地利用の方向性を示す土地利用構想は、自然・歴史ふれあいゾーンにおいて、水辺空間の形成を図る場所と位置付けられた河川公園「とみぱーく」や、歴史遺産が豊富な地域特性を活かした「夕田墳墓群」を整備するなど、構想に沿った推進を図っています。

一方で、市街地ゾーン、農地・集落地ゾーンなどゾーン分けをしていますが、移住・定住による一般個人住宅がゾーンを超えて建築されることにより、必ずしも計画どおりの土地利用ができていない部分もあります。

本町はコンパクトな町ゆえに、すでに住宅、工業、農地が混在しており、厳密にゾーン分けすることは難しい課題ですが、地域の実状や特性を踏まえつつ、現在の土地利用や社会的、経済的、文化的な環境の変化をとらえながら今後の土地利用構想に反映していきたいと考えています。

Q 環境対策アンケートでは悪臭・騒音が上位で、ジャストミカライフを推奨する上で早急に解消すべき問題だと思います。課題と現状・対策はどうなっていますか。

A 【川崎 産業環境課長】

過去3年間で、悪臭や騒音に関する苦情や相談は2件ありました。それぞれ、必要な指導、助言を行うことで改善されており、現時点で大きな問題には発展していません。今後も、苦情や相談をいただいた場合、適切に対応していきたいと考えています。

Q 将来発生する空き家を抑制するために、家族信託の活用で法制度として空き家を抑制することができます。専門家との連携など何か対策をしていますか。

A 【山田 建設課長】

平成29年4月に富加町空き家等対策協議会を設立しました。協議会には、岐阜県空家等総合相談員のほか、土地家屋調査士、建築士、不動産業の方にも参加いただき、現状と課題、対応策について協議を重ねています。年4回から5回、空き家相談会を開催し、令和4年度には12件の相談を受けていますし、相談会から空き家バンクに登録され、売買や賃貸取引に至ったケースもあり、一定の効果もありました。家族信託についても、大切な資産を適切な管理や維持できなくなる前に活用することで資産を守る有効な方法の一つと考えており、引き続き有識者の方と連携しながら、空き家対策に努めていきたいと考えています。

Q 計画を実行するためには財源が必要です。行財政運営の改革は進んでいますか。ふるさと納税推進策はどうなっていますか。

A 【足立 企画課長】

行財政運営の改革について、富加町第7次行財政改革(R2~R6)において「持続可能な健全財政の運営」として、「費用対効果や事業の重要性を考慮した予算編成」、「各種補助金・報奨金等の見直しと団体の自立支援」、「公共料金の見直し」、「国・県等補助金の積極的な活用」等の事業として取り組んでいます。

ふるさと納税推進のため、新たに「ふるさと応援券事業」としてこの9月議会で予算の追加をお願いしているところです。これは、地域事業者で利用できるチケットでの商品の購入、サービスの提供をふるさと納税の返礼品としてとらえ事業に取り組んでいきます。

また、町からの転出時やイベントなどで、ふるさと納税をPRするためのチラシ等の配布について、今後取り組んでいきたいと考えています。

Q 職員の人材育成や財源の確保はどうなっていますか。長時間労働をすることはなく、職員の実力が発揮できる職場は推進できていますか。

A 【澤野 総務課長】

町民の皆さんの安心安全な暮らしを確保し、町政を適正に運営していくことは町の責務であり、直接携わる職員の実質向上と人材の底上げは、大変重要なことです。

具体的な取組としては、平成28年度より人事評価制度を導入し活用を図っています。評価されることで職員一人一人の気づきを促し、能力を伸ばすことにつなげています。

また、昨年度より働き方改革の一環として、時差出勤制度を試行的に実施しています。本定例会に職員定数条例の一部改正をお願いしているところですが、将来を見据えて、定員管理適正化計画に基づき職員数の必要数を計画的に増員させていただくことで、業務の質の低下を防ぐとともに、時間外労働の抑制にもつなげていきたいと考えています。

一問一答**小学校通学時の熱中症対策と日中自宅にいる方や高齢者の熱中症対策について**

林 由香里 議員



Q 富加小学校では、どのような通学時の熱中症対策・指導をしていますか。町から日傘やクールタオルの配布がされましたが、その仕様、使い勝手に問題はないですか。

A **【坂井 教育長】**
熱中症対策として、子どもたちや保護者の方々に、十分な睡眠時間の確保と朝食をしっかり摂ることを啓発しています。

登校時には、水筒を持って登校させ、涼める場所を見つけて適宜水分補給ができるように高学年のリーダーに指導をしています。下校時には、暑さ指数(WGBT)を計測し、警戒指数25を超える日には、必ず帰りの会で一人一人の健康観察を行ったり、水分補給をさせたりして注意喚起をしています。

令和2年度に、教育委員会から日傘とクールタオルを配布し、以後、日傘は新入学児童に毎年配布しています。使い勝手に問題はありますが、どちらも消耗品です。子どもたち一人一人において、暑さを避ける対策を講じることや熱中症予防の意識が高まるのが大切です。

Q クーリングシェルターとして公民館和室や高齢者活動センター等の公共設備の有効利用や、高齢者の移動支援を考えてほしいのですがどうですか。

A **【川崎 福祉保健課長】**

クーリングシェルターは、近年の気候変動による熱中症対策の強化として取り組んでいる自治体が多くなってきています。国では、今年5月に気候変動適応法が改正され、令和6年からは熱中症警戒アラートの一段上の仕組みとして、熱中症特別警戒情報の発表が予定されています。また、市町村に対しては、住民への周知と「指定暑熱避難施設」(クーリングシェルター)の開設が求められています。

町としては、国の熱中症対策実行計画に基づき実施する取組の一つであるクーリングシェルターの開設について、地区公民館などの有効活用や、自治会・民間事業者との連携など、熱中症対策の検討を始めたところです。支援を必要とする高齢者の誘導方法や搬送等についても今後検討を進めたいと考えています。

一問一答**自治会加入とごみ問題について**

林 由香里 議員

Q 現在、自治会の加入率は平均で80%近くですが、加入推進のための対策は行っていますか。今後はどうですか。

A **【澤野 総務課長】**

自治会に加入されていない方の多くが、外国人の方やアパートなどにお住まいの方であると思われ、仮に一戸建ての世帯を想定しますと現在の自治会加入率は、90%を超えるものと認識しています。取組としては、町内に住宅を建築又は購入される方への奨励金を交付し、その要件の中に自治会への加入を規定することや、平成28年度から町有地を分譲する活用事業でも土地購入者に対し、自治会への加入促進を丁寧に説明させていただいているところです。その他、自治会活動への奨励金や、自主防災組織への補助、集会場修繕費用の補助などを交付し、活動の支援を行っています。

今後は、自治会加入を促し、ご理解をお願いするチラシ等を作成し、ホームページなどに掲載することなどについて取り組んでいきたいと思っています。

Q 町は、自治会に入るメリット、デメリットをどう考えていますか。

A **【澤野 総務課長】**

自治会組織は、地域コミュニティの核となるもので、防災や防犯をはじめ、個人や地域の安心・安全を維持していく上で、大変重要かつ大切なものと考えて

おり、自治会に加入され、地域活動に主体的に取り組まれることが一番のメリットであると考えています。この他にも、子ども会やお祭りなどなど、世代間や、学校以外で子どもたち同士が触れ合い交流する場として、自治会は重要な役割を担っていると考えています。なお、デメリットについては、特にないものとお答えさせていただきます。

Q 自治会に入っていない方のごみはどこに出すのが正式ですか。外国籍の方へは、現在までの対策以外に他の啓発方法を考えていますか。

A **【川崎 産業環境課長】**

ごみは、必要な行政サービスとして、自治会未加入者でもお住まいの近くにある自治会内の集積所を利用いただいています。

今年に入ってからは、外国人の方が出されたと思われるごみ出しの苦情が多数寄せられましたので、外国人の雇用事業主にご協力をいただき外国語用のパンフレットを使って、ごみ出しのルールや分別方法を説明していただきました。この方法により苦情がなくなり、一定の効果が得られたと考えていますが、引き続き看板の設置を含め、新たな啓発方法を検討していきたいと考えています。



ごみ集積所のような(羽生地内)

Q 来年度以降の夏休み中のスクールサポーターによる学習等の支援や半布里コミッティによる自由研究の支援について、どういう方向性を考えていますか。活動費等の増額はできませんか。

A **【川合 教育課長】**
 コミュニティスクールサポーターの活動、半布里コミッティの活動ともにボランティア活動ですので、現在でも活動費の予算は計上していません。コミュニティスクールサポーターの来年度の夏休み中の活動は、今年度同様に「学習広場」「手芸教室」を行う予定で、特に経費が必要な活動ではないと考えています。半布里コミッティは、資料館の夏休み子ども歴史ワークショップに協力をいただいております。来年度以降も継続していく予定です。歴史ワークショップの経費は町予算で負担しており、半布里コミッティの活動費の予算計上は、現在のところは考えていません。ただし、どちらも今後、予算が必要となる活動を行う場合には、予算の計上を検討する必要があると考えます。

Q 子育て中の親たちの悩みは多岐にわたり、できるだけ人知れずにこども課を訪れたいと考える方もいます。2階まで玄関から直結できるようなエレベーターを設けることはできませんか。

A **【澤野 総務課長】**
 役場庁舎へのエレベーター設置は、これまでのご意見をいただいております。設置場所や事業費などについて、検討を重ねていますが、事業費等を勘案しますと現在のところ設置計画には至っていません。

子育て中の方の他にも、高齢の方や身体に障がいを持たれている方にとっても、必要性は十分理解していますが、エレベーターに代わる対応として、各窓口等で担当職員が誠心誠意対応をさせていただいているところで、ご理解をお願いします。

Q 木曾川右岸用水の管老朽化による点検・改修事業の見通しはどうか。

A **【川崎 産業環境課長】**
 木曾川右岸用水土地改良区連合では過去、数回にわたり劣化が著しい管の更新を行うため、緊急改築事業として点検・改修を行っていますが、今回破損した箇所用水路は、これまでの機能診断調査結果により、経過観察として整理された施設になります。今後の見通しですが、本年7月に整備検討委員会の幹事会を開催して、未改築施設に関する調査等の協議を行ったところです。具体的な調査や工事の時期は未定ですが、引き続き、適正な維持管理に努めながら、点検・改修事業について木曾川右岸用水土地改良区連合と協議を重ねていきます。

Q 上下水道の老朽化による点検・改修事業の見通しはどうか。

A **【山田 建設課長】**
 町が管理する上水道管は、計画的に老朽管更新を行っています。国庫補助事業を活用し、約10年間の更新計画を定め、布設後40年以上を経過した配水管路について、災害に備えた耐震管への更新を計画的に実施しています。

今年度は、川浦川左岸線・稲荷北野線沿いの新設工事との関連があり布設替えを休止していますが、昨年度は滝田・羽生地内で500m程の管路の布設替えを行ったところです。引き続き安定的な水供給と計画的な施設更新を行ってまいります。



東京陳情／議員研修報告

日程 令和5年7月26日(水)～27日(木)
要望先 渡辺猛之 参議院議員
大野泰正 参議院議員
金子俊平 衆議院議員
研修 インボイス制度について 財務省、国税庁
施設見学 迎賓館
出席者 町議会議員全員
帯同/板津町長、足立企画課長、川崎福祉保健課長、
天池議会事務局長
報告者 山田直行 総務産業建設常任委員長

視察研修のようす



インボイス制度研修



迎賓館赤坂離宮

初日、富加町が選挙区となる3名の国会議員に対し、東京陳情(要望活動)を行いました。

要望順に議員会館事務所で、渡辺猛之参議院議員(本人不在のため秘書の方が対応)、大野泰正参議院議員、財務省政務官室で、金子俊平衆議院議員と面談をさせていただきました。

内容としては、総務関係、土木建設関係、産業経済関係、福祉保健関係、教育関係の要望に対し、本町が今後発展していく上で欠かせない施策の支援をお願いするものです。お忙しい中、熱心に私どもの要望内容に耳を傾けていただき、また現在の国会の様子を交えながらお話しすることができました。

2日目は、午前中は研修会として財務省、国税庁の官僚の方に来ていただき、インボイス制度のレクチャーを受けました。その後質疑を行い、この制度における対応などについて熱心に議論を行いました。午後からは、迎賓館赤坂離宮に行きました。国として他国からの賓客を迎える施設として重要な場所として見学させていただきました。私になるほどと思うほど立派な施設でした。町民の皆様も東京へ行く機会がありましたら一度見学されるといい施設であると思いました。

この2日間は町長をはじめ、議員・町職員にとって有意義な日であり、本町の施策について国からの支援をいただくためにも重要な活動であったと私は思い、帰途についた次第です。

【地元国会議員への要望事項】

1. 総務関係

- 1) 地方財政の充実強化
 - ・アフターコロナやウクライナ問題などの社会情勢に伴う物価高騰対策に係る財政支援
 - ・ゴルフ場利用税制度の堅持
 - ・地方創生に関する事業への財政支援の拡充
- 2) 長良川鉄道への経営支援
 - ・鉄道インフラの老朽化等に対する支援の充実
 - ・第3セクター経営安定補助の拡充
- 3) 国における消防団員確保制度の確立
 - ・消防団員確保のための事業所に対する国税優遇措置の創設等
- 4) ふるさと納税制度の見直し
 - ・返礼品における地場産品基準の緩和
- 5) マイナンバーカードの更なる普及と利活用の促進
 - ・マイナンバーカードの安全、安定的な運用の確保

2. 土木建設関係

- 1) 東海環状自動車道のさらなる整備
 - ・全線開通に向けた事業予算の確保と強力な事業促進
 - ・土岐JCT～関広見IC間の早期4車線化の促進
- 2) 東海北陸自動車道4車線化の事業推進
 - ・東海北陸自動車道全線4車線化の早期実現
- 3) 主要地方道富加七宗線バイパス及び河川環境整備の事業推進
 - ・バイパス整備及び川浦川環境整備の予算確保

3. 産業経済関係

- 1) アフターコロナに向けた成長支援と次世代経営者の育成
 - ・新たな社会への対応支援と地域経済の活性化に不可欠な

創業事業の支援

- 2) 農作物鳥獣被害対策
 - ・鳥獣被害防止対策の推進
- 3) 土地改良事業支援対策
 - ・土地改良事業の地元負担軽減

4. 福祉保健関係

- 1) 国民健康保険の安定的かつ持続的な運営の確保
 - ・財政支援と保険税負担軽減策等の充実
- 2) 介護人材の安定的確保と定着の推進
 - ・介護職員の一層の処遇改善
- 3) 公立保育所型認定こども園増築整備のための財政支援
 - ・公立保育所型認定こども園整備のための積極的財政支援
- 4) 带状疱疹ワクチン接種への支援
 - ・带状疱疹ワクチンの定期接種化及び助成制度の創設

5. 教育関係

- 1) 人材確保法の堅持
 - ・教育職員の人材確保と人材確保法の堅持
 - ・教職員給与の全国的水準への改善
- 2) 学級編制及び教員定数の改善
 - ・複式学級、特別支援学級における学級編制
 - ・教員定数の改善
- 3) 教育に係る費用の支援
 - ・GIGAスクール構想事業への継続的な支援
 - ・学校給食費や教材費の無償化への支援
 - ・補助制度の拡充と財源の確保
 - ・学校の安全体制の整備
 - ・きめ細かな教育の推進のための教員の配置

(次ページに続く)



渡辺猛之 参議院議員（秘書）



大野泰正 参議院議員



金子俊平 衆議院議員

議員研修報告(町内企業訪問)

- 日程** 令和5年8月31日(木)
- 視察先** 株式会社KVK、株式会社コープ食材、まこと工業株式会社、株式会社田中工業、Lagom(株式会社ORIBE)、ささゆりクリーンパーク
- 出席者** 町議会議員全員
帯同/板津町長、川崎産業環境課長、天池議会事務局長
- 報告者** 山田直行 総務産業建設常任委員長

去る8月31日、暑い最中、町内の企業の中で5社、可児市の1か所の公共施設を訪問させていただきました。この訪問は、町議会議員の改選の年に行う恒例の行事であります。

訪問した5社の企業としての業績は、素晴らしく良い状況であると感じました。ただ、雇用面については、町内在住の方が割合として少なく、少し残念な気持ちが残りました。

最後に訪れたささゆりクリーンパークのごみ処理施設については、世帯数の増加に伴う事情でしょうか、富加町のごみの排出量が増え続けている状況であるということです。町民の皆様には、ごみの減量化をお願いしたいと思う次第です。

今回の企業訪問につきましては、それぞれの企業・組合におかれまして、お忙しい中、資料等の準備、当日の対応や丁寧なご説明など大変お世話になり、誠にありがとうございました。

訪問先視察のようす



株式会社KVK



株式会社コープ食材



まこと工業株式会社



株式会社田中工業



Lagom(株式会社ORIBE)



ささゆりクリーンパーク(可児市)

議 会 活 動

7月～9月

7月

- 2日 町6人制ソフトボール大会
- 4日 町公営企業（水道事業・下水道事業）会計決算審査
- 11日 美濃加茂市学校給食センター運営委員会
- 13日 四線促進期成同盟会総会
- 18日 リニア中央新幹線建設促進期成同盟会総会
- 19日 東海環状自動車道中東濃地域建設促進協議会総会
町長良川鉄道協力会理事会
- 20日 例月出納検査
可茂土木事務所との行政懇談会
- 21日 県町村議会議長会監査
町農業振興会総会
- 23日 町消防団役員との懇親会
- 25日 特定用途制限地域の見直しにかかる説明会
- 26日 東京陳情・議員全員研修会（～27日）
- 28日 国道418号整備促進期成同盟会総会
令和4年度一般会計・特別会計等決算審査（～8月3日）
- 30日 みんなのラジオ体操会
- 31日 可茂町村監査委員研修協議会

8月

- 3日 関・美濃加茂・郡上・下呂・富加道路網整備促進期成同盟会総会
令和4年度健全化判断比率等審査
- 9日 議会運営委員会
- 17日 可茂町村議会議員研修会
- 18日 県町村議会議長会
- 21日 例月出納検査
- 23日 特定用途制限地域の見直しにかかる説明会
- 24日 関金山線・上之保下袋坂線改良促進期成同盟会・津保川
改修促進協議会合同総会
新任議員研修会
- 31日 議員全員研修（町内企業訪問）

9月

- 3日 町ソフトボール大会
- 5日 議会運営委員会
中学校組合会計決算審査
- 7日 大野泰正参議院議員との面談
- 11日 第5回定例会（～21日）
- 12日 議員全員協議会
- 15日 総務産業建設常任委員会
- 18日 町敬老会
- 19日 文教厚生常任委員会
- 20日 議員全員協議会
- 22日 例月出納検査

傍聴者の声

9月定例会の最終日を4名の方が傍聴されました。
ご意見・ご感想の一部を紹介します。

- ・議会だよりは、一部分しか分からないため知っているようで知らないことが多いですが、傍聴するとよく分かりました。
 - ・（一般質問より）富加町は、自治会加入率が高いので、すごいなと思いました。自治会加入に前向きで良いと思いました。
- 貴重なご意見・ご感想ありがとうございました。



編 集 後 記

9月定例会は、令和4年度一般会計歳入歳出決算認定や、令和5年度補正予算など多くの議案を審議する重要な議会でした。議会だよりを最後まで読んでいただいた皆さんにはもう一度、富加町の今後について問題意識を持って読み返していただくとありがたいと思います。そして、次回以降の一般質問の時には、議場傍聴席で生の声を聴いていただき、町民の皆さんにも富加町の今のこと、将来のことを真剣に考えてもらい、私たち議員に皆さんの声をいただきたい。

今、富加町は人口現状維持で頑張っておりますが、日本における少子化高齢化は待たなしで進んでおり、平成27年の国勢調査の富加町の将来人口予測では、2060年に3,274人まで減少すると推定されています。ただ人口が減るのではなく、急速に高齢化が進むのです。想像してみてください。町の65歳以上の高齢者の割合が42.2%となる推定です。町民の約半数が税金を納め、町を活性化する側でなく現役世代から守られる側になるのです。将来に目をつぶり今の行政だけを考えていては、富加町の未来は寂しいものになってしまいます。他の自治体と同じことをしていても、未来は予想通りになってしまいます。ここを変えていくには、議会しかありません。

町民の皆さん、私たち議員と一緒に富加町の未来を考え、一つずつ行動していきましょう。私は議員になって半年で、まだ分かってないことも多いですが、未来の明るい富加町のために頑張っていきたいと思います。
（文責 森 利和）

議会広報委員会

委員／酒井一弘・森 利和

＼町民のみなさん／

町議会を傍聴してみませんか？

富加町マスコット
キャラクター
とみばん



本会議当日は、役場1階ロビーでライブ中継を視聴できます。

次回定例会は12月に開催

詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。

いま もっと、まちのこと

これが知りたい!!

みのかも

定住自立圏構想 取組の現状は？



みのかも定住自立圏
マスコットキャラクター
かも丸・かも美



9月定例会では、富加町と可茂管内9市町村との間の各種証明書の交付等について、事務委託を廃止する議案が可決されました。事務委託の廃止は、コンビニ交付サービスの普及等で、管内に限らず今後さらに全国で戸籍や住民票などが取得しやすくなることによるものですが、一方で管内の市町村と連携して取り組んでいる事業も数多くあります。

このうちの「みのかも定住自立圏構想」の取組の現状について、町の担当者に聞きました。

Q1 定住自立圏構想とは。

国（総務省）が定める定住自立圏構想推進要綱に基づいて、人口定住を目的として一定の要件を満たす中心市と周辺自治体が圏域として協定を結び、具体的な取組を行っていく事業です。中心市と周辺自治体が相互の役割分担などを協議し、定住自立圏共生ビジョンを策定して事業を進めていきます。ビジョンに基づく取組には、国から一定の財政措置がなされます。

Q2 富加町はどんな事業で連携していますか。

本町は、中心市である美濃加茂市と「みのかも定住自立圏形成協定（H23.3.28）」を結び、コミュニティバスなどの圏域公共交通網整備事業や地域防災力強化事業、休日急疾患診療事業や幼児療育支援事業など15事業で連携して取り組んでいます。

Q3 今後の取組は。

これまで様々な事業について、効果や課題を検討し連携を図ってきましたが、市町村ごとに取り組む事業への必要性や温度差などにより連携を解消した事業もあります。今後は、「みのかも定住自立圏第3次共生ビジョン（R5.7.1）」として、圏域住民の心と体の健康や人材育成、生活に必要な移動手段や大規模自然災害への対策、外国人住民への対応を重点分野として、定住に向けた取組を展開していきます。

定住自立圏構想に関するお問い合わせは

TEL 0574-54-2111（代表）

町企画課 企画係長

いしい ひでき
石井 秀樹さん



とみかのぎかい | 2023.10.25
No.191

編集／議会広報委員会 発行／岐阜県富加町議会

富加町議会 議会事務局

〒501-3392 岐阜県加茂郡富加町滝田1511

TEL 0574-54-2161 FAX 0574-54-2461

URL <https://www.town.tomika.gifu.jp/chosei/gikai/>

